

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年 6 月27日

【会社名】 株式会社ユアテック

【英訳名】 Y U R T E C C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 取締役社長 佐 竹 勤

【本店の所在の場所】 仙台市宮城野区榴岡四丁目 1 番 1 号

【電話番号】 (022)296-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 連結決算課長 谷 津 隆 文

【最寄りの連絡場所】 仙台市宮城野区榴岡四丁目 1 番 1 号

【電話番号】 (022)296-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 連結決算課長 谷 津 隆 文

【縦覧に供する場所】 株式会社ユアテック
東京本部
(東京都千代田区大手町二丁目 2 番 1 号(新大手町ビル))
青森支社
(青森市大字新町野字岡部63番 1 号)
岩手支社
(盛岡市みたけ四丁目10番53号)
秋田支社
(秋田市川尻町字大川反233番 9)
山形支社
(山形市大野目三丁目 5 番 7 号)
福島支社
(福島市伏拝字沖35番 1)
新潟支社
(新潟市中央区東万代町 9 番16号(シティビル沼垂))
北海道支社
(札幌市中央区北 4 条西16丁目 1 番地(第一ビル))
横浜支社
(横浜市西区北幸二丁目10番27号(東武立野ビル))
大阪支社
(大阪市中央区平野町二丁目 2 番 8 号(イシモトビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
(注) 上記の青森支社、秋田支社、北海道支社、横浜支社及び大阪支社は、
金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではないが、投資家の便宜
のため縦覧に供している。

1 【提出理由】

平成30年 6 月26日開催の当社第104回定時株主総会において決議事項が決議されたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年 6 月26日

(2) 当該決議事項の内容

(会社提案)

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、佐竹勤、太田良治、及川昌洋、丸山稔、渡辺洋一、中山哲克、小林郁見、小笠原達治、坂本光弘、三井精一及び福井邦顯を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、高浦康有を選任する。

第4号議案 監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

(会社提案)

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果	
				賛成率(%)	可否
第1号議案	582,716	1,675	5	96	可決
第2号議案					
佐竹 勤	518,200	66,169	5	86	可決
太田 良治	561,862	22,507	5	93	可決
及川 昌洋	561,812	22,557	5	93	可決
丸山 稔	564,775	19,594	5	93	可決
渡辺 洋一	564,773	19,596	5	93	可決
中山 哲克	564,825	19,544	5	93	可決
小林 郁見	564,825	19,544	5	93	可決
小笠原 達治	564,825	19,544	5	93	可決
坂本 光弘	559,252	25,116	5	92	可決
三井 精一	547,836	36,532	5	91	可決
福井 邦顯	566,839	17,530	5	94	可決
第3号議案					
高浦 康有	583,969	425	5	97	可決
第4号議案	486,706	97,688	5	80	可決
第5号議案	583,135	814	450	96	可決

(注) 1 各議案の可決要件は次のとおりである。

第1号議案、第4号議案及び第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成である。

第2号議案、第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。

2 賛成率の計算方法は次のとおりである。

本総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合である。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の集計により各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していない。